

京都府事業引継ぎ支援センターのご案内

専門相談員や経営支援員が常駐し、“後継者へのボタンタッチ”をしっかりとお手伝いします。

後継者へ円滑に
ボタンタッチしたい!

後継者がいなくて
困っている!

事業の引継ぎに
不安がある!

M&Aって
どうすれば?

という皆さん
事業を未来へつなぐお手伝いをします!

- ご相談例**
- 親族や従業員に事業を引き継ぎたい
 - 事業の引継ぎは既に決まっていますが、色々相談したい
 - 後継者はいないが、事業を誰かに任せたい
*ご相談者の希望により、承継候補者の紹介をお手伝いします。
 - 後継者がいないので、事業を他社に引き継ぎたい。

お知らせ

中小企業経営支援センターからの

2016/7・8

京都商工会議所
中小企業経営支援センター
京都市中京区烏丸通夷川上ル
☎ 075-212-6467

●第1回事業承継セミナー

“社員から後継者を指名!!” その背景に迫る

～東大阪・株式会社中農製作所の事例～

“事業の承継”それは企業の代表者であれば、いずれ訪れる決断の時。親族への承継が当たり前であった時代は過去の話で、今や親族内承継は6割にとどまるといいます。今回は、優秀な長男を役員として社内には在籍させながらも、あえて36歳の従業員を社長に抜擢した経営者の苦悩と決断を紐解きます。

日時：8月2日（火）18：30～20：30 講師：中農 康久（株式会社中農製作所 代表取締役会長）
場所：京都商工会議所 教室（2F） 成岡 秀夫（京都府事業引継ぎ支援センター統括責任者）

●お問合せ：京都府事業引継ぎ支援センター（京都商工会議所内） ☎075-212-6435

お役立ち! 経営インフォメーション

知恵ビジネスにチャレンジ! ●知恵ビジネス塾(全4回)のご案内

新事業実現と知恵ビジネス認定への近道
経営戦略の構築と新事業創出を目的に、知恵ビジネスや経営革新の認定に向けてビジネスプランを作る実践的な講座です。この機会に、漠然としたアイデアを具体的なプランに作り上げましょう。中小企業診断士から個別にアドバイスをすることもできます。

- 日 時：8月26日、9月2日、9日、16日（金） ●定 員：30人
- 場 所：京都商工会議所 役員室（3F） ●受講料：10,000円（税込）
- 実 績：第8回知恵ビジネスプランコンテストへの応募を検討されている方は是非ご参加下さい。申請書に沿った独自のワークシートによる演習があり、第7回コンテスト認定5社のうち3社が受講経験者です。

●第8回知恵ビジネスプランコンテスト
公募期間：9月20日（火）～10月20日（木）
認定特典：「経営支援員×専門家」によるハンズオン支援
知恵ビジネスプランコンテストは、強みや知恵を活かすことで、顧客に新たな価値を提供しようとするビジネスプランを公募し、専門家等による様々な角度からの審査・評価を通じて「知恵ビジネス」として認定・公表するものです。認定を受けた企業には、きめこまやかなハンズオン支援を継続的に実施し、専門家との連携、行政の施策活用等も図りながら、認定プランの実行・実現、“顧客創造”を支援します。

●お問合せ：知恵産業推進室 電話 075-212-6470

参加無料 ITを経営に活かそう! ●中小・小規模企業のネットショップ活用・繁盛セミナー

第1回「ハンコ屋なんかで飯が食えるか?」～素人HPでも徹底した差別化で年商2億円!～
ネットショップに15年間取り組んで得られたノウハウをお話しいただきます。

- 日 時：8月22日（月）15:00～17:00 ●講 演：有限会社印鑑の西野オンライン工房 代表取締役 井ノ口 清一 氏
- 詳細・申込み：京都商工会議所HPより（<http://www.kyo.or.jp/kyoto/>）
- お問合せ：洛央支部 電話 075-212-6460

ご相談は事業所のある行政区の各支部へ

本所・洛央支部（上京区・中京区・下京区・東山区・山科区）
TEL 075-212-6467・6460
FAX 075-256-9743
中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6階・1階

洛北支部（北区・左京区）
TEL 075-701-0349
FAX 075-791-8505
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階

洛西支部（右京区・西京区）
TEL 075-314-8771
FAX 075-314-8911
右京区西院美町13 西院くめマンション1階

洛南支部（伏見区・南区）
TEL 075-611-7085
FAX 075-603-2601
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階

地域活性化推進委員団体のご紹介

京都の振興・活性化と中小企業の経営向上を図るため、地区内の民間業種団体並びに地域団体の役員の方を「地域活性化推進委員」として委嘱しています。

清水焼団地協同組合

理事長 泉 吉次
所在地 京都市山科区川田清水焼団地町10-2
TEL 075-581-6188

主な活動

清水焼団地協同組合は、昭和37年6月に組合員62名で設立し、昭和56年には京都府知事より優良組合の表彰を受け、京焼・清水焼の情報発信や販路拡大に努めると共に後継者の育成ならびに山科地域の活性化に力を注いで参りました。

現在では、京焼・清水焼の窯元、作家、卸問屋、木工、金工、京人形、埴子、陶磁器の原材料屋など“やきもの”に関わる64社が軒を連ね日々精進しております。

また、昭和50年より例年夏に開催していた「陶器祭」は、平成23年より地域活性化の一端を担えるまつりとして「清水焼の郷まつり」と名称を改め、毎年10月の第3金曜日から日曜日までの3日間開催しております。

42回目となる今年は、10月14日（金）から16日（日）の3日間、清水焼団地内で開催いたします。

今後とも、日本の伝統産業、京焼・清水焼を後世に継承していくと共に、地域の活性化に寄与できるように活動を続けて参ります。



清水焼の郷まつり (大陶器市)

京都木材協同組合

代表者 若山貴義
所在地 京都市中京区西ノ京小倉町138番地
TEL 075-811-0147

主な活動

京都木材協同組合は、平成7年4月に発足し京都市内を中心に京都府内の製材・加工から、卸小売りに至る約170社の事業者で構成されております。優良・合法木材及び住宅建材・機器を公共建築はじめ地域の皆様へ供給し、組合の発足前から半世紀以上に亘り木の文化都市・京都及び住まいの文化に貢献して参りました。

当組合では京都木材会館の老朽化に伴い、「京都地域産木材による京都木材会館プロジェクト」を立ち上げ、地域産木材・地元設計者・施工者を選定し新京都木材会館を、本年3月に竣工致しました。

新会館は、純木造4階建てで1階部分の柱には2時間耐火部材を採用、全館に巨り木造化・木質化をアピールし、また外観では京都の景観条例に適合する新しい京都の木造デザインを創出して参ります。

地域に根差した木造耐火建築モデルとなるこの新会館が、京都木材産業のランドマークとして地域の持続的な成長を促し、まちづくりに波及・普及していくよう努めて参ります。



専門相談のご案内

経営に関するご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

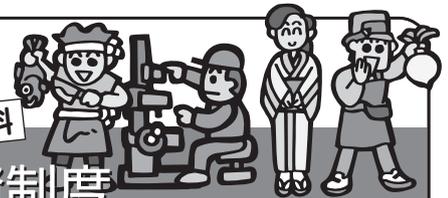


| 相談分野 | 実施曜日 | 相談時間 | 受付場所 | 専門相談員 | |
|--|------------------|-------------------------|-------------------------|--------------|-----|
| 事業に係わる法律 | 毎週(火) | 午後1時～午後4時 受付は3時30分まで | 洛央支部 | 弁護士 | |
| 経営 <small>マーケティングや生産管理、IT活用等</small> | 毎週(月) | 午後1時～午後4時 受付は3時30分まで | 洛西支部 | 中小企業 診断士 | |
| | 毎週(火) | | 洛北支部 | | |
| | 毎週(水) | | 洛央支部 | | |
| | 毎週(木) | | 洛南支部 | | |
| 税務 | 【税務一般】 【記帳指導】 | 第1～4(木) | 午後1時～午後4時 受付は3時30分まで | 洛央支部 | 税理士 |
| | | 予約制 | 全支部 | | |
| 雇用・労務管理 | 第2・4(金) | 午後1時～午後4時 受付は3時30分まで | 洛央支部 | 社会保険 労務士 | |
| 不動産登記・会社関係登記全般 | | 予約制 | 洛央支部 | 司法書士 | |
| 知的財産権 | | 予約制 | 洛央支部 | 弁理士 | |
| 店舗デザイン <small>※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。</small> | | 予約制 | 洛央支部 | 商業 施設士 | |
| 国際ビジネス | | 予約制 | 産業振興部 (075-212-6442) | 専門 アドバイザー | |

マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

手数料無料



融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済 (残債方式で、利息は毎月減額)
 - 信用保証協会による保証も不要
 - 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
 - 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内 (運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置可)
- ※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下 (商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)は5人以下)の事業者の方 (ただし、法人役員、家族従業員、パートは除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

融資限度額

2,000万円
(設備・運転を併せた限度額)

金利

1.30%
(平成28年7月8日現在)

※この融資限度額・返済期間などの取扱は、平成29年3月末日の日本政策金融公庫受付分までです。